

令和04年度 第2回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月07日 午前10時00分～午前11時15分

開催場所 小松川警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 傷害事件の発生に伴う警戒活動について
管内大杉3丁目で発生した傷害事件の概要と、署員の警戒活動について説明した。
- 2 交通対策について
 - (1)〔平井地区〕歩道におけるカーブミラー設置について
カーブミラーは車を対象に設置している旨と、自転車と歩行者の歩道上のルールについて説明した。
 - (2)大杉2丁目大杉第二小学校角の歩行者用信号機の設置について
歩行者用信号機の設置要望に対し、年内の設置が決定した旨を説明した。
 - (3)〔平井地区〕歩道における自転車に対する注意喚起について
関係部署との協議により、自転車に対する注意喚起の看板を設置し、路面にステッカーを貼り付けた旨を説明した。
 - (4)〔一之江地区〕自転車止めの設置について
関係機関により、自転車止めが再設置された旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
サイバーセキュリティについて
 - (1)サイバーセキュリティとは
 - (2)サイバー犯罪の種別
 - ア 情報を盗む手口
 - (ア)フィッシング
 - (イ)ソーシャルエンジニアリング
 - (ウ)Wi-Fiスポットにおける通信内容の通信傍受
 - イ 金品や情報等を騙し取る手口
 - (ア)ワンクリック詐欺
 - (イ)偽通販サイト
 - (ウ)偽警告(サポート)詐欺等
 - (エ)メール等を使った詐欺・脅迫
 - (3)サイバーセキュリティ対策
 - (4)警察署の取組
 - ア 管内の駅や施設、スーパー等にポスターを掲示
 - イ 署で発行している「こまけいニュース」に記事を掲載し、新聞の折り込みチラシとして各家庭に配布
 以上について説明し、サイバーセキュリティ対策の、より効果的な活動について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
警察署が取り組んでいるサイバーセキュリティ対策の広報活動について理解できた。サイバー犯罪には啓蒙活動が大切である。最近、中高生がサイバー犯罪に巻き込まれることが増えているため、中高生に周知することも効果的である。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年05月19日 午前10時00分～午前11時20分

開催場所 小松川警察署 講堂

出席者 協議会委員 10名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 令和3年中の業務概況
当署における110番通報受理状況、交通事故発生状況、警察相談受理状況等について説明した。
- 2 前回までの会議における意見要望等への取組結果について
 - (1) 「新中川土手沿いの自転車止めがなくなっている。」旨の要望については、江戸川区に再設定を要請した旨を説明した。
 - (2) 「松江地区においてカーブミラーが見づらい箇所がある。」旨の意見については、江戸川区に要請したところ、見やすい角度に調整された旨を説明した。
 - (3) 「平井地区の通学路となっている歩道橋において、歩行者と自転車の交通事故が懸念される。」との意見に対し、引き続き関係部署と連携し検討していく旨を説明した。
 - (4) 通学路上の危険箇所について
 - ア 「通学路の歩道に電柱があり狭い。」との意見に対し、道路管理者と検討を重ね、注意喚起の表示幕を設置し、車両への注意を促す対策を講じた旨を説明した。
 - イ 「信号待ちをする場所が狭い。」との意見に対し、要請により道路管理者がガードレールを設置したため、安全性が高まった旨を説明した。
- 3 管内高齢者交通事故の現状と交通事故防止対策
 - (1) 管内における高齢者の交通事故の実態等について
 - (2) 当署で行っている対策として
 - 高齢者に対する交通安全教室の実施
 - 体験型自転車実技教室の実施
 - 街頭活動における注意喚起や保護誘導活動の実施
 - 来署者に対するチラシ配布、反射材貼付活動の実施
 について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
近未来の警視庁を担う優秀な人材確保について
 - (1) 当署で行っている採用活動
 - ア 対面型（インターンシップ、リクルーター活動、チラシ配布等）
 - イ 非対面型（WEBによる採用説明会・相談会等）
 - ウ 文書（手紙やハガキ等）
 - (2) 受験者の傾向等
 - (3) 今後の取組
以上について説明し、警視庁を担う優秀な人材を確保するため、より効果的な活動について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
警察署が行っている採用活動について理解できた。今後も、インターンシップ等の利用により、若い人達に警察の魅力伝えていくことが効果的である。

[その他の意見要望等]

委員から「地震や水害等、災害発生時の対応についてのチラシを作成し、住民に配布できないか。」との意見があり、「実現に向けて検討する」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月11日 午前10時00分～午前11時45分

開催場所	小松川警察署 講堂	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	----------------------

内 容

[業務説明]

- 1 令和3年地域課活動結果
令和3年における地域課員の検挙活動等について説明した。
- 2 取締り活動ガイドラインの見直しについて
現行の「取締り活動ガイドライン」について説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 自転車マナー向上・事故防止対策
当署が行っている指導、警告、取締り等の取組について説明した。
 - (2) 交通対策について
 - ア 大杉第二小学校角の歩行者用信号機の設置について
歩行者用信号機の設置等要望に対し、本部主管課と現場を確認し、設置が決定した旨を説明した。
 - イ 瑞江1丁目カーブミラーの設置について
カーブミラーが外されているとの意見に対し、江戸川区に要請を行い、設置が決定した旨を説明した。
 - ウ 瑞江1丁目(高速下)交差点について
道路の車線等の塗装が不明瞭であるとの意見に対し、再塗装を行った旨を説明した。
 - エ 篠崎8丁目歩道通行車両について
歩道上にボラードを設置し、車両が通行できない対策を講じた旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 災害時の警察の任務について
 - ア 東日本大震災における被害状況や、警視庁の活動内容等を説明した。
 - イ 災害発生時に当署が行う具体的な任務等について説明した。
 - (2) 警察活動の更なる取組について
防災及び災害発生時等において、より効果的な活動を行うため意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
災害時の警察の任務についてよく理解できた。署長からの説明のとおり、引き続き住民に周知し、危機意識を共有していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「前回の協議会で出た意見に対し、迅速に対応して頂き有り難い。」との意見があった。
- 2 委員から「パトカー乗務員が、広範囲に渡り自転車のマナー違反を指導し、丁寧に啓蒙活動をしているところを見た。このような指導は効果的である。」との意見があった。
- 3 委員から「一之江通りと土手がぶつかる地点において、自転車止めがなくなっており、自転車がスピードを出して飛び出すため危険である。」との意見があり「現場を確認し検討する。」旨を回答した。
- 4 委員から「蔵前橋通り上の歩道橋(平井6-8先)は通学路となっているが、歩道橋を下りた際、自転車がスピードを出して歩道上を走行しているため危険である。看板等は設置できないか。」との要望に対し、「歩道上が狭い箇所もあり、看板を設置した所もある。現場を確認し検討する。」旨を回答した。
- 5 委員から「松江1-7」先路上に設置されているカーブミラーが見づらい。」との意見があり「現場を確認し検討する。」旨を回答した。

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月09日 午前09時30分～午前11時00分

開催場所 小松川警察署 講堂

出席者 協議会委員 10名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 地域の方々との取組について
小松川警察署の各課が、地域の方々と取り組んでいる業務について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 平井地区の看板について
交通事故発生時の看板が劣化していたため撤去した旨を説明した。
 - (2) 一之江ランプ交差点と橋西詰交差点の渋滞対策について
担当部署と連携し、渋滞緩和のため信号機の直進と右折の秒数変更を行った旨を説明した。
 - (3) 通学路上の歩道について
 - ア 通学路の歩道に電柱等があり狭いとの意見に対し、現状で歩道幅を広げることや電柱等の移動は難しいが、歩道上の障害物の排除について、引き続き道路管理者に要請していく旨を説明した。
 - イ 信号待ちをする場所が狭いとの意見に対し、現状で歩道幅を広げることが難しいため、事故防止の観点から、道路管理者に対して棒状のボラードをガードパイプに変更する要請を行っている旨を説明した。
 - (4) 交通事故防止対策について
松島地区の交差点の見通しが悪い
篠崎地区交差点道路の誘導線がなく危険である
篠崎地区の歩道を通行する車両があり危険である
との意見に対し、道路管理者や工事業者に対してそれぞれ対策を要請し、道路整備を行っている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策について
当署管内で発生している特殊詐欺被害の状況、当署で実施している関係機関との連携やポスティング等の対策について説明した。また、最新の特殊詐欺の手口や被害に遭わないための方法についての動画を紹介した。
 - (2) 特殊詐欺被害防止に向けた更なる取組について
今後、関係機関との連携やSNS等を利用した広報活動に取り組んでいく旨を説明し、更なる特殊詐欺被害の防止などについて意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺対策について
 - ア 区と警察が連携し、特殊詐欺の情報を共有するなどの対策が取れていて非常に良いと思う。
 - イ ポスティングは有効であると思う。
 - (2) 特殊詐欺被害防止に向けた更なる取組について
 - ア 振り込め詐欺は巧妙化しているため、関心を高め、家族などのコミュニティの中で動画の事例のような丁寧な説明をしていくことが大事だと思う。
 - イ 地域としてできることは、一人暮らしの年配者に声を掛けることだと思う。
 - ウ 振り込め詐欺の電話を受けたら、被害に遭わなくても警察に連絡することで意識が強くなると思う。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「前回の協議会で出た意見に対し、迅速に対応していただけて感謝している。」との意見があった。
- 2 委員から「大杉第二小学校角の交差点には、車両用の信号機しか設置されていない。児童が通行するため、歩行者用の信号機設置等の対策は取れないか。」との要望があったことから、「現場を確認して検討する。」旨を説明した。

- 3 委員から「小中学生のスポーツ団体や、高校生などの自転車マナーが悪いため、警察で指導してほしい。」との意見があったことから、交通課で自転車安全教室等をつけて指導している旨を説明し、「スポーツ団体等は協会などを通じて指導していきたい。」旨を説明した。
- 4 委員から「瑞江1丁目のY字路にあったカーブミラーが撤去されたままになっているため、再度設置してほしい。」との意見があったことから、「現場を確認して対応する。」旨を説明した。

その他	
-----	--

令和03年度 第2回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年09月16日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所	小松川警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備について
警備期間中の当署の取組について説明した。
- 2 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 東小松川交差点付近の放置自転車対策
 - ア 東京都や江戸川区と連携した駐輪防止看板やチェーンの設置
 - イ 無料駐輪場の案内
 - (2) ゆりのき橋通りの横断者対策
 - ア ガードレールへの横断禁止表示幕設置
 - イ 警察官による指導警告の強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 通学路の交通安全対策について
千葉県下で発生した通学路上の交通死亡事故を受け、当署で実施した通学路の安全点検や対策について説明した。
 - (2) 交通事故防止に向けた更なる取組みについて
管内における交通事故防止などについて意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 通学路の交通安全対策について
 - ア 「通学路の工事については十分な安全確保に努めるよう指導してほしい。」との要望があったことから、「工事の申請時にしっかり指導する。」旨を回答した。
 - イ 「通学路の歩道が狭くなっている箇所があるので確認してほしい。」との要望があった。
 - (2) その他交通事故防止について
 - ア 「篠崎地区の交差点で右折する際、誘導線がなく危険な箇所がある。」、「平井地区に交通事故発生看板があるが破損しているため撤去や交換はできないか。」との意見があったことから、「確認して速やかに対応する。」旨を回答した。
 - イ 「松島1丁目付近に、視界が悪く危険な箇所がある。一時停止の標識を設置するなどの規制はできないか。」との要望があったことから、「状況を確認した上で検討する。」旨を回答した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「前回の協議会での要望にすぐに対応していただき大変ありがたい。」との意見があった。
- 2 委員から「一之江地区で特殊詐欺の注意喚起がよく広報されているので、最近発生が多いのかと思い、注意している。」との意見があったことから、「犯人からのアポ電があった際には区と協力して広報活動に努めている。」旨を回答し、さらに、最近の被害手口等について説明した。
- 3 委員から「一之江ランプ交差点と椿町西詰交差点がいつも渋滞しているので、信号サイクルを改善してほしい。」との要望があったことから、「交通量等を調査して検討する。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年06月08日 午前10時00分～午後00時30分

開催場所 小松川警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 小松川警察署管内概況について
小松川警察署の管内概況（署の沿革、管内の面積・人口、署の体制、110番入電件数、交通事故発生状況、警察相談、刑法犯認知件数）について説明した。
- 2 警備の取組について
聖火リレーのコースにおける不法事案に対する各種対策等について説明した。
- 3 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
現行の「駐車監視員活動ガイドライン」について説明した。
- 4 自転車の交通安全対策
自転車のマナー違反について、当署で行っている自転車の交通安全対策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
アポ電入電の推移、最近の特殊詐欺被害の特徴、当署で行っているコンビニ対策（店長や店員に対する協力要請）等の被害防止対策等について説明し、特殊詐欺被害根絶に向けた更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺について、情報が伝わりにくい人達との情報共有が重要だと思う。新たな取組について検討し、署で行っている対策を継続してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車を利用している高齢者、子供を持つ父兄の危険な運転が多い。」との意見があり、署長から「自転車指導カード等を交付するなどしてマナー向上を図っており、新一年生に対する交通指導の際は、父兄にも声を掛けて実施をしている。今後も自転車のマナー改善に取り組んでいく。」旨を回答した。
- 2 委員から「東小松川交差点付近の歩道に放置自転車が多数あり、歩道が狭くなっている。また、風が強いと自転車が倒れて通行の妨げになる。」との意見があり、署長から「放置自転車については、区と連携して対応していく。」旨を回答した。
- 3 委員から「平井地区の車道で、横断歩道を渡らず横断する歩行者が多い。」との意見があり、署長から「事故の態様で多いのは、禁止場所横断による車との接触事故である。道路管理者と連携して対応していく。」旨を回答した。
- 4 委員から「道路に標示されている『止まれ』の塗装が消えている所があるので、充実させてほしい。」との要望があり、署長から「目に付かない所があるので見掛けの際は連絡をいただきたい。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和02年度 第2回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年02月02日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所	小松川警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 一之江駅前交番の開設について
昨年11月、一之江四丁目から一之江駅前に移設された、一之江駅前交番について説明した。
- 2 新常態時代を切り拓く警視庁の展望について
- 3 児童通告状況について
昨年4月開設された江戸川区児童相談所と当署の連携体制を紹介し、児童通告の推移や要因について説明した。
- 4 高齢者事故について
都内における高齢者事故の推移や傾向、当署における運転免許自主返納の促進等の高齢運転者対策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
自転車事故について
全国・都内・当署管内の自転車事故件数の発生場所や発生時間、当署で行っている交通安全講話や自転車ストップ作戦などの自転車事故防止対策について説明したうえで、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署で行っている自転車事故防止対策を継続し、通学で自転車利用の多い高校生に対する交通安全講習をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「コロナで家庭内のトラブルが増えていると聞く。様々な部署と警察が連携を取り、迅速に対応してほしい。」との要望があった。
- 2 委員から「歩道を走行する自転車のマナーの悪さが目に付くが、自転車の歩道走行について教えていただきたい。」との要望があり、交通課長から自転車の歩道走行について説明した。
- 3 委員から「特殊詐欺防止対策として、警察官が管内の全世帯に特殊詐欺防止のチラシをポスティングしてくれて、大変ありがたい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和02年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年08月04日 午前10時00分～午後00時00分

開催場所	小松川警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

小松川警察署管内概況について
小松川警察署の管内概況（管内の面積・人口、署の体制、110番通報、交通事故発生状況、刑法犯認知件数等）について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
最近の特殊詐欺の特徴や、当署で発生した詐欺被害に関連し署で行っている無人ATM対策、コンビニ（電子マネー）対策等の詐欺対策について説明したうえで、特殊詐欺の根絶に向けた更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 警察署協議会からの意見要望等
署で行っている対策を継続し、引き続き業務を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

- 委員から「自転車事故は増加しているのか。事故の発生場所は交差点や大通りが多いのか教えてほしい。」との要望があり、署長から「歩行者や自転車が絡んだ事故が増加しているため、悪質な自転車の運転手に対するマナー違反の取締りに取り組んでいる。大通りでは大事故が発生しているが、信号のない裏通りでも死亡事故や重傷事故は発生している。」旨を回答した。
- 委員から「自転車の傘差し運転など、自転車に対する取締りを強化していただき助かっている。」との意見があった。
- 委員から「池袋で起きた高齢者の事故で、高齢者の免許に対する考え方が変わってきたと思う。免許の返納状況に変化があるのか教えてほしい。」との要望があり、署長から「池袋の高齢者の事故以降、高齢者の運転に対する注目度が高まっており、自主返納は増加傾向にある。」旨を回答した。
- 委員から「コロナウィルスで休校していたが、学校が始まってから学校に馴染めずに不登校が増えていると聞いた。ネットを通じて勉強ができるようになり、子供を取りまく環境が変化してきているが、これらに対する警察の新たな対応があれば教えてほしい。」との要望があり、署長から「警察も、今後様々な事案があることを念頭に置いて対応していくべきだと考えている。」旨を回答した。
- 委員から「自転車に乗りながら携帯電話をしている人が多い。子供を乗せて携帯電話をしている人もいる。」との意見があり、署長から「意見を参考にし、現場に反映して今後の指導、取締りに取り組んでいく。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。